

通所介護予防事業わしのちゃんハウス

民生委員高齢者福祉部会の皆さんをお迎えして(第 2 回)



わしのちゃんハウスでは、9月4日(木)民生委員高齢者福祉部会5名の方々にお越しいただきました。

昨年と同様、椅子に座って行う体操を一緒に行い、その後利用者さんとの懇談では、和やかな雰囲気の中、意見交換も行われました。

【わしのちゃんハウス 12 月までの予定】

10/2	散歩	11/13	脳トレーニング	12/4	塗り絵
10/23	ゲーム	11/20	体操	12/18	工作
10/30	お花見	11/27	買物	12/25	ビンゴゲーム

訪問介護予防事業

現在訪問している利用者さんのお言葉をいただきました。

- ・ アドバイスや情報をいただいて安心して生活が送れています。
 - ・ お風呂の見守り、お掃除等していただくようになり助かっています。
 - ・ お掃除に来ていただくようになり限られた時間の会話が楽しみです。
- *お話し相手でも訪問させていただきます。お気軽にご相談ください。



バトン

アスポート相談支援センターにご相談ください

日常生活でお困りのことを相談支援員と一緒に考え支援いたします。
病気や高齢などで日常生活に困っている。※生活費のこと※介護費用のこと※仕事のこと※年金のこと※負債のこと※相談場所がわからないなど、ひとりで悩まずご相談ください。費用は無料です。



運営主体 社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会

事務所 比企郡小川町腰越 618 パトリアおがわ（小川町社会福祉協議会内）

電話 0493-81-3148

時間等 月曜日～金曜日 8:30～17:00

令和7年度出前講座

出前講座をきっかけにしてご意見をいただき、行政・福祉サービス、介護保険のサービス利用などの問い合わせや質問を受けています。この機会に聞いてみたいことを確認されるのはいかがでしょうか。ご参加お待ちしております。

今後の予定

10月17日（金）15:00、高齢者いきがいセンター

11月17日（月）11:30、皆谷上区集会所

12月18日（木）15:00、宿集落農業センター

わしのさと健康体操後の時間をお借りして講座を行います。健康体操の参加者以外の方で講座に参加したいとご希望がありましたら、社会福祉協議会か、地域包括支援センター宛にお問い合わせください。

社会福祉協議会 82-1238

地域包括支援センター 82-1116

たより雑感

暦では秋になっておりますが、まだまだ暑い日が続

令和7年度敬老会を開催しました

本年度の敬老会は、9月15日(月・祝)に、コミュニティセンターやまなみを会場に、阿左美健司・新井豪(代理)両県議会議員と村議会議員の皆様、副村長をお迎えし、実施いたしました。

本年度の対象者は令和7年度末で75歳以上の方668名(7月14日時点)と金婚祝いの該当者のうち75歳未満の方16名で、このうち当日出席された方は51名でした。

式典では、百寿を迎えられた方2名、米寿を迎えられた方20名、金婚を迎えられたご夫婦16組の表彰を行いました。また、出席者のうち男性最高齢の神田良平さん(92歳)、女性最高齢の坂本ツ子さん(93歳)に花束を贈呈しました。

演芸の部では、桜小路富士丸さんによる似顔絵パフォーマンスが行われ、高野会長と出席された3名の方の似顔絵を書きながら軽快なリズムで歌を歌い、会場を盛り上げてくれました。

今年は、百歳、米寿、金婚を迎えられた方に、槻川小学校6年生と東秩父中学校のボランティアの方からのメッセージカードをお贈りいたしました。後日、当日ご欠席された方に記念品とともにメッセージカードをお届けした際には、「長く生きているといいことがあるね」という声も聞かれました。

また、今回の敬老会では株式会社旭製菓様より、菓子「ガリント」をご寄付いただき、出席者へお配りさせていただきました。敬老会の開催にご協力いただいた皆さまに感謝を申し上げますとともに、村内ご高齢者の皆様のますますのご健康とご多幸をお祈り申し上げます。



赤い羽根共同募金へのご協力をお願いいたします

10月1日(水)より、赤い羽根共同募金運動が全国一斉でスタートしました。
東秩父村支会では、11月に行政区長の皆様を通じ、戸別募金をお願いいたします。
また、東秩父村役場住民福祉課窓口及び、コミュニティセンターやまなみ入口に募金箱を設置いたしました。皆様のあたたかいご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

- 募金の主な使いみち
- ・市町村社会福祉協議会の福祉活動（村内においては敬老事業に）
 - ・歳末たすけあい支援事業（村内においては歳末慰問事業に）
 - ・福祉施設の補修や備品の購入
 - ・災害時にボランティア等を支援するための準備金 等

台風シーズンが到来し、9月2日からの大雨と台風15号による被害は、国内で8県にまたがり、人的被害が84人、住宅の全半壊161棟、一部破損が1296棟、浸水被害は523棟との報告を目にしました。なかでも突風や竜巻による被害が印象的でした。この災害に対しては、今のところよい対策が思い浮かばないのが現状ではないでしょうか。

社協では、日赤の事務局業務を行っており、そこでの事業の一つに家屋被災に対して、救援物資の配分事業があります。詳しい内容は下記の表をご覧くださいだと思いますが、7月を中心に展開した日赤の会員募集では、会員数807人、会費額（寄附金含む）41万7500円となり、皆さまのご協力により、このような事業が成り立っております。改めて、感謝を申し上げます。

社協における被災家屋発生への対応

災害救援物資配分基準(救援物資は返却不要です)

	全焼・全壊・流失	半壊・半焼	床上浸水等
布団セット 掛・敷 1組 シーツ 1枚 枕 1個	1人あたり1組 (小学生以上) ※但し、独身寮、作業飯場等住居者は除く		
毛 布	1人あたり1枚 (年齢問わず)		